

インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

インフルエンザは、学校保健安全法に定められている学校感染症のひとつです。医師によりインフルエンザと診断された場合は「出席停止」となり欠席にはなりません。医療機関を受診して「インフルエンザ」と診断された場合は、医師の指示にしたがい、感染の恐れがなくなるまで登校を見合わせてください。出席停止期間は法律で定められています。

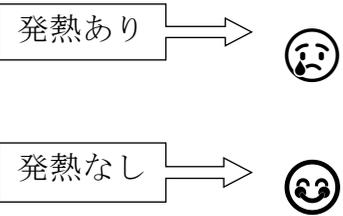
【インフルエンザの出席停止期間】 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過

登校する際は、保護者が下記の登校連絡票に必要事項をご記入の上、児童に持たせてください。医療機関からの証明は必要ありません。尚、出席停止中は裏面の健康観察カードをご記入いただき、この用紙を切り取らずに提出してください。

インフルエンザ発熱期間と登校開始日の目安（児童生徒の場合）

| 発熱期間 | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 1日間 | 👎 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 登校可能 | | |
| 2日間 | 👎 | 👎 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 登校可能 | | |
| 3日間 | 👎 | 👎 | 👎 | 😊 | 😊 | 😊 | 登校可能 | | |
| 4日間 | 👎 | 👎 | 👎 | 👎 | 😊 | 😊 | 登校可能 | | |
| 5日間 | 👎 | 👎 | 👎 | 👎 | 👎 | 😊 | 😊 | 登校可能 | |
| 6日間 | 👎 | 👎 | 👎 | 👎 | 👎 | 👎 | 😊 | 😊 | 登校可能 |

※発症日の翌日を1日目と数えます。



【参照】

東京都医師会 学校医会会報
(2012年11月15日発行 Vol.227)

切り取らずに提出してください

府中市立府中第七小学校長 宛

令和 年 月 日

登校連絡票（インフルエンザ）

年 組 児童氏名

保護者氏名

診断を受けた医療機関名 ()

出席停止期間 (月 日 から 月 日)

診断されたインフルエンザの型 (インフルエンザ 型) ※診断された場合のみ記入

医師より感染のおそれがなく、登校可能との指示をいただきましたので、本日 月 日より登校いたします。※診断書などの証明は必要ありません。保護者をご記入ください。

